

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. GⅠグレード 0件
- 2. GⅡグレード 0件
- 3. GⅢグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋海水ポンプ室排風機(A)電動機の点検時、電動機ファンカバーの腐食を確認した。当該カバーを修理。	
2	2号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(A)および(B)の点検時、分解部品(主軸、羽根車等)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
3	5号機	局部出力領域モニタ(A)電源基板の1つに異常を示す警報が発生し、電源が停止したことを確認した。当該モニタを点検・修理。なお、原子炉は停止中であり安全上の問題はない。	
4	5号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系排水槽(B)の内部に異物(ビニール片、大きさ:約5cm×15cm)を確認した。当該異物を回収済み。当該事象の原因を調査。	
5	6号機	改良型制御棒駆動機構電動機の点検時、電動機単体試験装置電力量計の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
6	6号機	低起動変圧器6SBの故障を示す警報が発生し、ガス検出継電器収納箱の内部に微量の水が混入していることを確認した。当該収納箱を点検・修理。	
7	7号機	換気空調補機常用冷却水系補助冷凍機における蒸発器冷水流量スイッチの点検時、接断差が管理値を超えていること、および内部に微量の水が混入し錆が発生していることを確認した。当該スイッチを修理。	
8	7号機	低圧ドレンポンプ室内にある電線管中継箱(4箇所)、無線通信設備補助増幅器盤に錆が発生していることを確認した。当該箇所を点検・修理。	
9	7号機	電動駆動原子炉給水ポンプ(A)給水流量調整弁の点検時、作動用空気配管上にある計装弁の弁棒付け根部から微少な作動用空気の漏れを確認した。当該弁を修理。	